



政策統括官 (原子力防災担当)

- 原子力防災担当では、万が一の原子力事故に備え、関係省庁と関係自治体が一体となり、各地域の防災体制の充実・強化に取り組んでいます。

参事官（総括担当）

参事官（企画・国際担当）

参事官（地域防災担当）

参事官（総合調整・訓練担当）

Cabinet Office

地域防災計画・避難計画に係る 具体化・充実化の支援

平成 25 年 9 月 3 日の原子力防災会議で、各自治体の地域防災計画・避難計画の充実化を支援する方針が決定され、これに基づき、内閣府に原子力発電所がある 13 地域毎に地域原子力防災協議会を設置し、国の関係省庁と関係自治体が一体となって地域の防災体制の充実・強化に取り組んでいます。地域原子力防災協議会では避難計画を含む地域の緊急時対応の具体化・充実化を行っています。

原子力防災研修の実施

国、地方自治体等の防災業務関係者を対象に、原子力防災対策指針の防護措置の考え方の理解、原子力災害時の対応力の向上を目的として、原子力災害対策要員研修、原子力災害現地対策本部図上演習等の研修を実施しています。

- 令和 2 年度原子力防災研修の様子



(原子力災害対策要員研修)



(原子力災害現地対策本部図上演習)

関係道府県の原子力防災対策への財政的支援

内閣府では、関係道府県が行う放射線測定器などの防災資器材の整備、オフサイトセンターの整備、要配慮者施設等の放射線防護対策等の原子力防災対策に対する財政的支援を行っています。

● 原子力防災対策に対する財政的支援

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

令和3年度予算 88 億円(令和2年度予算 117 億円)

<事業内容>

- ・ 緊急時連絡網整備事業
- ・ 防災活動資機材等整備事業
- ・ 緊急時対策調査・普及等事業
- ・ 緊急事態応急対策等拠点施設整備事業
- ・ 緊急時避難円滑化事業（令和3年度から新規）

原子力災害対策事業費補助金

令和2年度第3次補正予算 41 億円（令和元年度第1次補正予算 49 億円）

※いずれも内閣府予算



既存の屋内退避施設等への放射線防護対策



原子力災害医療体制の整備



防護服等



放射線測定器



安定ヨウ素剤

防災活動資機材等整備

原子力防災会議

内閣総理大臣を議長、内閣官房長官、環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）、原子力規制委員会委員長を副議長とする原子力防災会議を設置しています。会議の役割は次のとおりです。

● 原子力防災会議の役割

- ・ 原子力災害対策指針に基づく施策の実施の推進等、原子力防災に関する平時の総合調整
- ・ 事故後の長期にわたる取組の総合調整

原子力災害対策本部

平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社福島原子力発電所の事故について、原子力緊急事態に係る緊急事態応急対策を推進するため、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）に基づき設置されました。

原子力防災に関する国際協力

我が国の原子力防災の一層の向上及び国際的な情報発信のため、国際原子力機関（IAEA）や経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）等の国際機関や諸外国との連携・協力の強化を行っています。

● 原子力防災に関する国際協力

- ・ IAEA や OECD/NEA 主催の会議への出席や情報交換、国際発信
- ・ アメリカ合衆国やフランス共和国の二国間協力関係に基づく意見交換や訓練への相互招待等
- ・ 原子力防災に係る訓練の視察へ国際機関や諸外国等を招待



令和元年度に開催したワークショップでの集合写真